

《 出産前・産後のやることリスト 》

生まれてすぐに申請すべきもの

提出場所：居住地の市町村役場（里帰り出産の場合は現地の役場でOK）

◎出生届

提出期限：出生から14日以内

- 持ちもの：
- 出生届（記入したもの）
 - 印鑑
 - 母子手帳

◎児童手当

提出期限：出生から15日以内

- 持ちもの：
- 児童手当認定請求書（記入したもの）
 - 印鑑
 - 申請者名義の口座
 - 申請者・配偶者のマイナンバー（通知）カード、
 - 申請者の保険証または年金加入証明書、運転免許証またはパスポート

◎乳幼児医療費助成（こども医療費の助成）

提出期限：健康保険証もらったら速やかに提出

- 持ちもの：
- 子どもの健康保険証
 - 生計中心者の口座
 - 被保険者のマイナンバー（通知）カード
 - 被保険者の本人確認書類